

## 令和5年第2回水巻町議会臨時会 会議録

令和5年第2回水巻町議会臨時会は、令和5年5月11日10時00分、水巻町議会議事堂に招集された。

### 1. 出席議員は次のとおり（仮議席）

|    |      |     |       |
|----|------|-----|-------|
| 1番 | 井手幸子 | 8番  | 高橋恵司  |
| 2番 | 岡田選子 | 9番  | 中山恵   |
| 3番 | 亀元公一 | 10番 | 名倉亮介  |
| 4番 | 古賀信行 | 11番 | 廣瀬猛   |
| 5番 | 近藤進也 | 12番 | 松野俊子  |
| 6番 | 白石雄二 | 13番 | 水ノ江晴敏 |
| 7番 | 住吉浩徳 | 14番 | 山口秀信  |

### 2. 欠席議員は次のとおり

### 3. 議場に出席した議会事務局の職員は次のとおり

局長 ・ 山 田 美 穂

係長 ・ 野 村 育 美

主任 ・ 松 崎 淳

### 4. 地方自治法第 121 条の規定により、議場に出席したものは次のとおり

|              |         |                       |         |
|--------------|---------|-----------------------|---------|
| 町 長          | 美 浦 喜 明 | 子育て支援課長               | 吉 田 功   |
| 副 町 長        | 荒 卷 和 徳 | 福 祉 課 長               | 洞ノ上 浩 司 |
| 教 育 長        | 小 宮 順 一 | 健 康 課 長               | 植 田 英次郎 |
| 総 務 課 長      | 増 田 浩 司 | 建 設 課 長               | 北 村 賢 也 |
| 企 画 課 長      | 手 嶋 圭 吾 | 産 業 環 境 課 長           | 大 黒 秀 一 |
| 財 政 課 長      | 蔵 元 竜 治 | 下 水 道 課 長             | 岡 田 祐 司 |
| 住 宅 政 策 課 長  | 古 川 弘 之 | 会 計 管 理 者             | 寺 田 裕 彦 |
| 税 務 課 長      | 土 岐 和 弘 | 学 校 教 育 課 長           | 佐 藤 治   |
| 住 民 課 長      | 川 橋 京 美 | 生 涯 学 習 課 長           | 高 祖 睦   |
| 地 域 づ くり 課 長 | 藤 田 恵 二 | 図 書 館 ・ 歴 史 資 料 館 館 長 | 服 部 達 也 |

### 5. 会議付託事件は次のとおり

別紙のとおり

**令和5年5月 臨時会**  
**(第2回)**

**本会議 会議録**

令和5年5月11日

水 卷 町 議 会

# 令和5年第2回水巻町議会臨時会会議録

令和5年5月11日

午前10時00分開会

## 議会事務局長（山田美穂）

おはようございます。事務局長の山田です。

本臨時会は、一般選挙後、初めての議会です。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で、年長の議員が臨時に議長の職務を行うこととなります。

年長の古賀議員を御紹介いたします。古賀議員、議長席にお願いいたします。

## 臨時議長（古賀信行）

おはようございます。ただいま紹介されました古賀信行です。地方自治法第107条の規定によって、臨時に議長の職務を行います。よろしくをお願いいたします。

出席14名、定足数に達していますので、ただいまから令和5年第2回水巻町議会臨時会を開会いたします。

## 日程第1 仮議席の指定

### 臨時議長（古賀信行）

日程第1、仮議席の指定について。議事進行上、仮議席を指定いたします。仮議席は、ただいま御着席の議席を指定いたします。

暫時、休憩いたします。

午前10時01分 休憩

午前11時16分 再開

## 日程第2 選挙第1号

### 臨時議長（古賀信行）

再開いたします。

日程第2、選挙第1号 水巻町議会議長の選挙について。これより議長の選挙を行います。選挙は投票により行います。議場を閉鎖いたします。

[ 議 場 閉 鎖 ]

ただいまの出席議員数は14名です。水巻町議会会議規則第32条第2項の規定により、立会人に井手議員、亀元議員、近藤議員を指名いたします。

投票用紙の配付をさせます。念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

[ 投票用紙配付 ]

投票用紙の配付漏れはありませんか。

— な し —

配付漏れなしと認めます。投票箱を改めさせます。

[ 投票箱点検 ]

異常なしと認めます。ただいまから、投票を行います。局長が議席番号順に氏名を呼び上げますので、順番に投票をお願いいたします。

[ 点呼・投票 ]

投票漏れはありませんか。

— な し —

投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

直ちに開票を行います。井手議員、亀元議員、近藤議員、立会いをお願いいたします。

[ 開票 ]

選挙の結果を報告いたします。投票総数 14 票、うち有効投票 14 票、無効投票 0 票。有効投票中、白石議員 9 票、岡田議員 4 票、古賀議員 1 票、以上のとおりです。この選挙の法定得票数は 4 票です。よって、白石議員が議長に当選されました。議場の閉鎖を解きます。

[ 閉鎖解除 ]

ただいま議長に当選されました白石議員が議場におられますので、本席から水巻町議会会議規則第 33 条第 2 項の規定による告知をいたします。

以上で臨時議長の職務を終わります。議長の席を降りさせていただきます。白石議長、議長席にお着きください。

暫時、休憩いたします。

午前 11 時 28 分 休憩

午前 11 時 29 分 再開

議 長（白石雄二）

再開いたします。

皆様の御推挙をいただき、議長に選任されましたことは、誠に身に余る光栄でございます。水巻町発展のため頑張りたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

暫時、休憩いたします。

午前 11 時 30 分 休憩

午後 01 時 29 分 再開

### **日程第 1 選挙第 2 号**

議 長（白石雄二）

再開いたします。

本日のこれからの議事日程は、お手元に配付してあります追加議事日程に従って進めます。

日程第 1、選挙第 2 号 水巻町議会副議長の選挙について。これより副議長の選挙を行います。選挙は投票により行います。議場を閉鎖いたします。

[ 議 場 閉 鎖 ]

ただいまの出席議員数は 14 名です。水巻町議会会議規則第 32 条第 2 項の規定により、立会人に住吉議員、高橋議員、中山議員を指名いたします。

投票用紙を配付させます。念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

[ 投 票 用 紙 配 付 ]

投票用紙の配付漏れはありませんか。

— な し —

配付漏れなしと認めます。投票箱を改めさせます。

[ 投 票 箱 点 検 ]

異常なしと認めます。ただいまから、投票を行います。局長が議席番号順に氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

[ 点 呼 ・ 投 票 ]

投票漏れはありませんか。

— な し —

投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

直ちに開票を行います。住吉議員、高橋議員、中山議員、立会いをお願いいたします。

[ 開 票 ]

選挙の結果を報告いたします。投票総数 14 票、うち有効投票 14 票、無効投票 0 票。有効投票中、松野議員 9 票、岡田議員 3 票、井手議員 1 票、古賀議員 1 票、以上のおりでございます。この選挙の法定得票数は 4 票です。よって、松野議員が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

[ 閉 鎖 解 除 ]

ただいま副議長に当選されました松野議員が議場におられますので、本席から、水巻町議会会議規則第 33 条第 2 項の規定により、告知をいたします。

副議長に就任の御挨拶をお願いいたします。壇上にどうぞ。

**副議長（松野俊子）**

皆様の御推挙をいただき、副議長に選任されましたこと、誠に身に余る光栄でございます。

町民の期待に応え、水巻町の課題を解決するため、議長を補佐し、円滑な議会運営のために最善を尽くす所存でございますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

**議 長（白石雄二）**

暫時休憩いたします。

午後 01 時 42 分 休憩

午後 04 時 15 分 再開

**議 長（白石雄二）**

再開します。

本日の会議時間を、議事の都合により、19 時まであらかじめ延長いたします。

暫時休憩いたします。

午後 04 時 15 分 休憩

午後 04 時 52 分 再開

## **日程第2 議席の指定**

議長（白石雄二）

再開いたします。

日程第2、議席の指定について。これより議席の指定を行います。議席は、水巻町議会会議規則第4条第1項の規定により、お手元に配付しました議席表のとおり、指定いたします。お手元の名札立て及び議案類を持って、新議席に移動、着席願います。

暫時休憩いたします。

午後04時53分 休憩

午後04時54分 再開

## **日程第3 会議録署名議員の指名について**

議長（白石雄二）

再開いたします。

日程第3、会議録署名議員の指名について。今期、臨時会の会議録署名議員に2番 山口議員、3番 松野議員を指名いたします。

## **日程第4 会期について**

議長（白石雄二）

日程第4、会期についてお諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日より5月12日まで2日間にしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

— 異議なし —

御異議なしと認めます。よって、会期は5月12日まで2日間と決しました。

お諮りいたします。ただいま廣瀬議員から、発議第3号 水巻町議会委員会条例の一部改正についてが提出されました。

これを日程に追加し、追加日程第5号として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに御異議ありませんか。

— 異議なし —

御異議なしと認めます。よって、発議第3号、水巻町議会委員会条例の一部改正についてを日程に追加し、追加日程第5号として、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決しました。

議案配付のため、暫時休憩いたします。

午後04時56分 休憩



午後 04 時 57 分 再開

議 長（白石雄二）

再開いたします。

### **追加日程第 5 発議第 3 号**

議 長（白石雄二）

追加日程第 5、発議第 3 号 水巻町議会委員会条例の一部改正についてを議題といたします。廣瀬議員に提案理由の説明を求めます。はい、廣瀬議員。

6 番（廣瀬 猛）

発議第 3 号 水巻町議会委員会条例の一部改正について、提案理由を説明いたします。

議会運営委員会の委員定数については、会派数を委員定数としておりますが、今回、会派構成の変更により、会派数が 4 会派となったため、水巻町議会委員会条例中、議会運営委員会の委員定数を 5 人から 4 人に改めるものです。

よろしく御審議をお願いいたします。

議 長（白石雄二）

廣瀬議員の提案理由の説明が終わりました。ただいまから質疑を行います。質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。ただいまから討論を行います。御意見はありませんか。はい、古賀議員。

11 番（古賀信行）

もう、毎回選挙後のですね——。

議 長（白石雄二）

立って。

11 番（古賀信行）

立って言うんですか。

毎回、選挙後の初議会にですね、いつも頭にきてるんです。

議 長（白石雄二）

反対ですか、賛成ですか。

## 11 番（古賀信行）

いや、反対だから意見です。だからですね、まあ反対です。

というのは、あまりにも、会派があるばかりにですね、時間がかかり過ぎなんです。はっきり言うて。隣の遠賀町なんか1日で終わっています。はっきり言ってですね。水巻はずっと2日間かかっているんですよ。

それですね、もう会派制度そのものが時代遅れです。福岡県で会派があるのは苅田町と水巻だけです。ですね。

私は4年前、大阪の田尻町に行ってきましたけど、ここは会派制を採ってるけど、議会運営委員会に参加させるんですよ。1人でも。

ここは、代表者会議とか議会運営委員会があるときは参加させない。

こういうですね、議員一人一人の権利を奪うようなですね、発言の自由を奪うような議会がありますか。時代遅れもいいところです。

だからですね、私は会派をなくして、たった14名しかおらんから、全員ですね、議会改革のための意見を寄せる場をつくるべきだと思います。

以上です。

## 議 長（白石雄二）

はい、ほかにありませんか。討論を終わります。ただいまから採決を行います。——近藤議員。

## 12 番（近藤進也）

古賀議員の意見に賛同いたしますが、実際にまだ会派制を採っている以上はですね、改正すべき点はいくらでもあるわけですが、ただここで今、その議論をする立場にありませんので、改めて、この会派制度の在り方を見直すことを検討するように希望いたしまして、議長に申し上げます。

以上です。

## 議 長（白石雄二）

ほかにありませんか。討論を終わります。

ただいまから採決を行います。発議第3号 水巻町議会委員会条例の一部改正について、原案に賛成の方は挙手をお願いいたします。

（ 賛 成 者 挙 手 ）

はい、結構です。賛成多数と認めます。よって、発議第3号は、原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

午後 05 時 01 分 休憩

午後 05 時 49 分 再開

議 長（白石雄二）

再開いたします。

お諮りいたします。本日の会議は、この程度にとどめ、延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

— 異 議 な し —

御異議なしと認めます。よって、本日の会議は、これをもって延会することに決しました。

本日は、これをもって延会いたします。

午後 05 時 50 分 延会